

## 第三者保証報告書

「環境報告書2015」に開示しているCO<sub>2</sub>情報等について、情報の信頼性を向上させるため、株式会社トーマツ審査評価機構による保証を受けています。



### 独立した第三者保証報告書

2015年6月29日

大和ハウス工業株式会社

代表取締役社長 大野 直竹 殿

株式会社トーマツ審査評価機構  
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役社長

稲永 弘 

株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、大和ハウス工業株式会社（以下「会社」という。）が作成した「環境報告書2015」（以下「報告書」という。）に記載されている検証マークの付された2014年度のCO<sub>2</sub>排出量（スコープ1、スコープ2及びスコープ3カテゴリーのうち販売した製品の使用）、エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>削減貢献量（以下「CO<sub>2</sub>情報等」という。）について、限定的保証業務を実施した。

#### 会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書：資料・データ編の各頁に記載）に準拠してCO<sub>2</sub>情報等を作成する責任を負っている。また、CO<sub>2</sub>情報等の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

#### 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

#### 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、CO<sub>2</sub>情報等に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性及び報告書の基礎となる記録との一致又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれど得られたであろう保証水準ほどには高くない。

#### 限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、会社のCO<sub>2</sub>情報等が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

## 第三者意見

全体として非常にわかりやすく、完成度の高い報告書になっています。専門用語を使わず読みやすい表現というだけでなく、何を伝えたいかがわかるよう、構成・レイアウトも工夫されています。ネガティブ情報もリスクとしてきちんと伝えようとする姿勢にも好感と信頼感を持ちます。取り組み内容も、再生可能エネルギー（以下、再生エネ）の導入実績・目標や「住宅の居住・使用段階のCO<sub>2</sub>ゼロ」目標など、もっとアピールしたらよいと思うほど秀でています。

さらなる進化を期待し、3点コメントします。

まず、環境先進企業として、より大きな枠組みで考え、報告して下さい。地球の現状や世界の動向をしっかりと認識し、国内だけではなくグローバルに、また、住宅というライフサイクルの長い商品を扱っていることを鑑みても、2020年という短中期だけではなく、2050～2100年という長期的な時間軸で、めざすべき方向や到達点を考え、伝えてほしいと思います。

また、「今はできていない・やっていないが、今後取り組もうと考えていること」の報告から、企業の“未来への意思”が伝わります。同時に、潜在的なリスクや問題の認識も重要です。例えば、太陽光パネルのリスク（紛争鉱物\*は？リユース・リサイクル体制は？など）の認識と対応は、投資家を含むさまざまなステークホルダーが知るべき点の1つです。

最後に、環境面に軸足を置きつつも、社会性の側面への広がりも期待します。「再生エネ」「地域とのつながり」などの強みを有する企業として、現在の社会課題をどのように認識し、役立とうとしているのでしょうか。人々の幸福や社会のレジリエンス（しなやかな強さ）にどのように資することができるのでしょうか。

毎年の報告書をきちんとPDCAに組み込むことで、環境経営の質を着実に高めてきた先進企業として、今後のさらなる展開・進化を大いに期待しています。

\*スズや金など紛争地域で産出された鉱物。これらを購入することで武装勢力の資金源につながるものが危惧される。



東京都市大学環境学部教授  
幸せ経済社会研究所所長

枝廣 淳子(えだひろ じゅんこ)様

環境ジャーナリスト・翻訳家として、「伝えること」で変化を促し、「つながり」と「対話」による幸せで持続可能な未来の共創とレジリエンスの向上をめざす。

## 第三者意見を受けて



環境部 部長  
小山 勝弘

当社グループの環境活動ならびに本レポートに対して貴重なご意見をいただき、心より御礼申し上げます。枝廣様との意見交換会は、私たちの環境経営のPDCAにおける重要なステップであり、いただいた意見書は1年間の通信簿と受け止めています。

今年度は、グループ一丸となって取り組む「エンドレス グリーン プログラム 2015」の進捗に加え、最重要テーマである「エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくり」や「再生可能エネルギーによる発電事業」の成果に対し、特に大きな評価をいただきました。

一方で、50年先を見据えた長期ビジョンへの期待や、社会面での課題解決に向けた認識や取り組みの必要性についてご指摘いただきました。まさにこの点は、統合報告が求められる動きとも軌を一にし、投資家をはじめ、さまざまなステークホルダーからも期待されているところと認識しています。

今年は創業60周年であるとともに、2011年に策定した「環境中長期ビジョン2020」の中間年という節目の年です。これを機に、これまでの取り組みを大きな視点から総括し、社内での議論にとどまらず、社会との対話を通じて環境経営の次なるステージに向けた戦略ストーリーの再構築に挑戦してまいります。

## 大和ハウス工業株式会社

### 本レポートについてのお問い合わせ先

大和ハウス工業株式会社

環境部 TEL 06-6342-1346

CSR部 TEL 06-6342-1435



エネルギー“ゼロ”の住宅・建築・街づくりで、  
低炭素社会へ。

大和ハウス工業は、Fun to Shareに賛同しています。